

令和元年度 花育推進事業の取り組みについて

食と花の推進課

1 「花育の日」における普及活動

① 目的

生活の中に、より身近に花や緑を取り入れることを通して、豊かな心を育み、花を介した世代間交流の促進等、快適で安らぎのある暮らしを推進する。

② 概要

花育月間の4月及び10月の年2回、花育の日協力店（小売流通業界）や食育・花育センターと連携し、各種取り組みや体験を通して、花育の普及啓発を図る。

③ 内容

▷4月の取組内容

◦市内小売店での「花育の日」PR

- ・のぼり旗の掲揚／・花の種プレゼント／・店舗独自の特典やサービスの実施

実施期間 平成31年4月12日（金）～4月19日（金）

実施場所 市内「花育の日」協力店 ※(株)新花の協力により実施

◦食と花の推進課の取り組み

- ・のぼり旗の掲揚／・花種の配布

実施日 平成31年4月19日（金）

場 所 食育・花育センター及び
市内大型スーパー



のぼり旗の掲揚



アピタ新潟西店にて
市民にリーフレットと
一緒に花の種を配布

▷10月の取組内容（予定）

◦チューリップの球根植え体験（花育ランド）

秋の活動は「花育の日」の認知度を広めるためのPR活動とともに、「育」の部分を意識し、子どもたちが実際に土を触り球根を植える体験をすることで植物を育てることの楽しさ、春になり花が咲いた時の喜びなどを体感する機会とする。

実施日 10月19日（土）

場 所 食育・花育センター

人 数 調整中

参加費 無料



チューリップの球根植え体験

2 花育マスターによる地域での花育活動の推進

地域での身近な花育活動を推進するため、学校、福祉施設などの要望に応じ、花育マスターを紹介し、地域における花育を推進する。

2019年4月より、登録・派遣制度から登録・紹介制度に変更した。今後も、制度の適正な活用を図り、地域での花育活動の広がりや推進を図ることが課題である。

▷花育マスター制度の概要については、別添資料の通り

3 関係団体と連携した取り組み

① にいがた花推進委員会と連携した「新潟の花を贈ろう」キャンペーン（予定）

	タイトル	日程	内容
1	母の日 「お母さんの好きな花を贈ろう」	5月3日（金祝）～ 5月6日（月祝）	・花店のギフト展示 ・資料パネル、花のある暮らしの提案
2	にいがたユリフェア 「大切な人に新潟産のユリを贈ろう」	7月12日（金）～ 15日（月祝）	・メイン（ユリの装飾）タワー展示 ・産地・品種紹介 ・花のある暮らしの提案
3	いい夫婦の日 「大切な人に新潟産の花を贈ろう」	11月15日（金）～ 17日（日）	・メインフラワー展示、花店のギフト展示 ・資料パネル、花のある暮らしの提案
4	愛妻の日 「愛妻にチューリップを贈ろう」	1月24日（金）～26 日（日）	・メインフラワー展示 ・資料パネル、花のある暮らしの提案
5	フラワーバレンタイン 「男性から女性へ花を贈る 2月14日」	2月予定	・フラワーバレンタインとチューリップのPR展示 ・花店のギフト展示など

※会場 食育・花育センター

② にいがた花絵プロジェクト実行委員会と連携した花絵制作

今年で27周年を迎える市民参加型プロジェクト「にいがた花絵プロジェクト」への支援を行い、多くの市民が参加して花絵を制作。

2019年は、G20新潟農業大臣会合開催を記念し「新潟市の花 チューリップでG20をお祝いしよう」をテーマに実施。

日 時 平成31年4月29日（月・祝）

会 場 新潟駅南口中央広場



市民公募ボランティア約 150 名が参加



新潟駅南口 多くの市民が参加して花絵制作



G20 新潟農業大臣会合開催にふさわしいデザイン「みんなでおにぎり」
新潟デザイン専門学校 本間 茜さんのデザイン



G20参加国の国旗を花絵の世界地図に掲げてPR

4 花育に関する情報発信

花育に関する様々な情報を紹介する「花育通信」を発行。花育関係者や公共施設、学校関係等に配布し、花育の普及啓発を行うとともに、ホームページなどの広報媒体を活用し情報を発信する。

5 生産現場の花育活動

新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座などを秋葉区が実施予定。

- ・花のバスツアー：花の生産現場の見学や体験を通して、花に親しみ、花の産地をPRする。
- ・花の展示会、栽培講習会、花育推進講座など

1 園芸講座・展示会の開催

市民の多様なニーズや新しいトレンドに応える提案性のある園芸講座や展示会を開催しています。広報は、市報にいがた、HP、いくとぴあ通信、食育・花育センターイベント案内、館内掲示等で行います。

年間66回の園芸講座を開催予定	年間27回の展示会を開催予定
<p>2019.4.17 ハーブ講座</p> 	<p>2019.4.13~14 春の山野草展</p> 

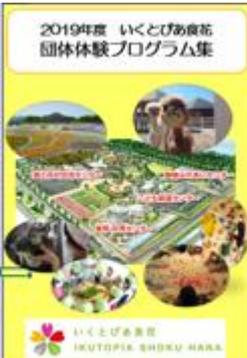
2 園芸相談の実施

市民が園芸の疑問を解消したり園芸を楽しんだりするために、専門の相談員による電話・メール・面談による相談を行っています。広報は、HP、いくとぴあ通信、食育・花育センターイベント案内、館内掲示等で行います。

園芸相談コーナー	受付
	<p>※休館日およびは火曜日を除く毎日 午前9時から午後5時 ※電話やメールでも受け付けています。 ニワニ ヨイハナ 電話 025-282-4187 メール engeisoudan@ikutopia.com</p>

3 保育園・幼稚園・学校向け団体体験プログラムの実施

学習指導要領における「生きる力」の育成には、体験活動（学習）が重要とされています。そうしたニーズに応えるために、いくとぴあ食花では、60の団体体験プログラムと13のアグリ・スタディ・プログラムを提供しています。花育関係は16プログラムあり、年間約60校園にバス代助成を実施しています。広報は、市内全校園にプログラム集の配布とHP掲載を行います。

	<p>「押し花メダル」</p>  <p>「花びら染め」</p> 	<p>「見て、聞いて、ふれて学ぼう植物ガイド」</p> 
---	--	--

4 関係団体との連携した取組

関係団体や教育機関、市民有志とのパートナーシップを醸成し、市民参画・協働型の事業を展開しています。花育の日や花に関する記念日等の事業を主に行っています。



2019. 5. 3~6 春のコケ玉展



今後の予定

6月23日（日）ラベンダーフェスタ

11月3日（日）アロマの日

5 花育に関する情報発信

新潟市産の花を中心に、いつ来ても花と緑の魅力を堪能できる実物展示を情報発信の重要なツールとしています。また、手作りの説明や案内板を設置し、優しくわかりやすく花育情報をお伝えしています。



アトリウム展示 2019年4月



アトリウム 手作り説明



アトリウム 案内板

緑化活動推進事業について

1 目的

公園などの公共施設に緑化を行う緑化活動団体への支援として、花苗などの購入に対し補助を行い、緑豊かな街並みづくりを推進する。

2 制度改正について

当該事業は、将来にわたり持続可能な取り組みとなるよう、事業点検を実施。

平成30年度より、受益者負担の見直しの観点から、材料の現物支給から花苗などの購入に対する補助金制度に変更。

従前制度との対比は下表のとおり

	旧	新
方式	現物支給	補助金制度（10/10補助）
上限額	20万円	補助額5万円
対象物	花苗、種、球根、資材	花苗、種、球根

3 事業実績

年 度	28	29	30
申込件数	400	405	358



浜谷公園（東区）